

# 高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給される制度です。  
令和8年8月診療分から、国民健康保険法に基づき、**医療費の自己負担限度額が見直される**とともに、新たに「**年間上限**」が導入されます。これにより、長期間にわたり高額な医療費がかかる方の負担が軽減される場合があります。

## 自己負担限度額の見直し

< > 内は多数回該当の金額

| 旧ただし書き所得    | 現行                                                 | 令和8年8月～                                            |       |
|-------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------|
|             | 月額上限                                               | 月額上限                                               | 年間上限  |
| 901万円超      | 252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) × 1%<br>< 140,100円 > | 270,300円 + (医療費総額 - 901,000円) × 1%<br>< 140,100円 > | 168万円 |
| 600万円～901万円 | 167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) × 1%<br>< 93,000円 >  | 179,100円 + (医療費総額 - 597,000円) × 1%<br>< 93,000円 >  | 111万円 |
| 210万円～600万円 | 80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1%<br>< 44,400円 >   | 85,800円 + (医療費総額 - 286,000円) × 1%<br>< 44,400円 >   | 53万円  |
| 210万円以下     | 57,600円<br>< 44,400円 >                             | 61,500円<br>< 44,400円 >                             | 53万円  |
| 住民税非課税      | 35,400円<br>< 24,600円 >                             | 36,900円<br>< 24,600円 >                             | 29万円  |

※表は70歳未満の自己負担限度額を表しています。70～74歳の自己負担限度額については、組合ホームページにてご確認ください。また、健康保険と所得区分の判定基準に相違がございますので、ご注意ください。

※令和9年8月からは、負担能力（所得）に応じたより公平な制度とするため、所得区分が細分化される予定です。詳細は厚生労働省ホームページにてご確認ください。

自己負担限度額の一覧表はこちら



こちらの2次元コードをスマートフォンで読み込むと組合HPの該当箇所へアクセスできます。

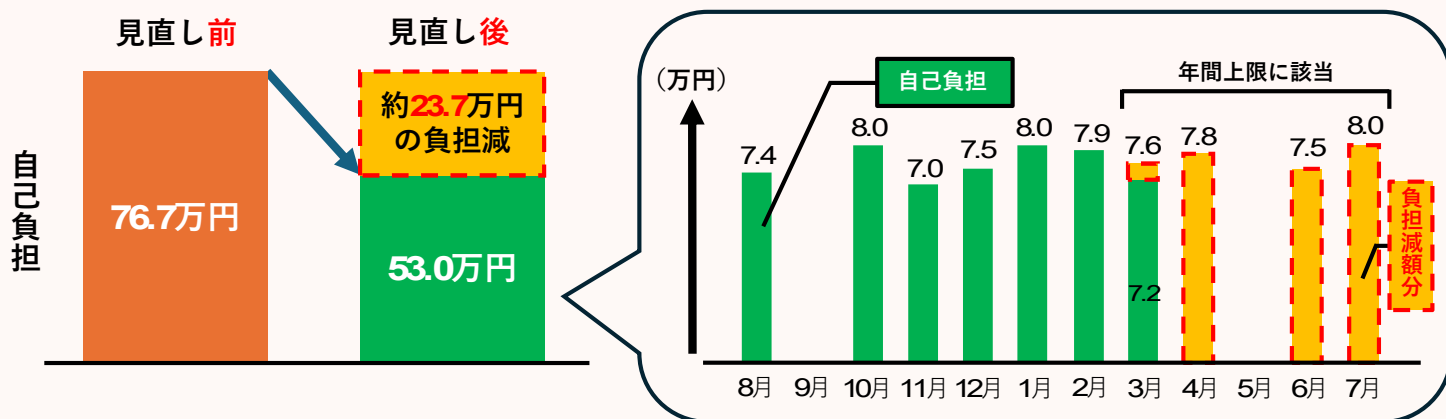
## 年間上限の設置

高額療養費の月単位の自己負担は、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じて負担いただきますが、医療費の自己負担について、**新たに年間上限が設置されます。**

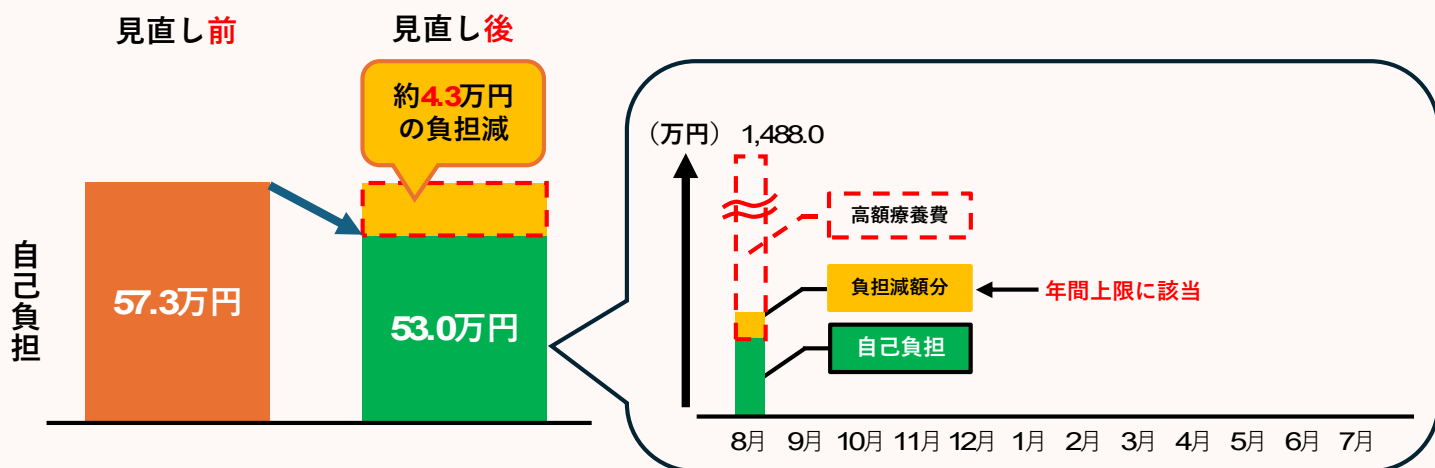
月ごとの自己負担額が積み重なっても、年間※の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付いたします。

これにより、例えば、**以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。**申請書は組合から本人の自宅宛てに郵送致します。

### ケース1：医療費の負担が長期間続いた方



### ケース2：1回あたりの医療費が非常に高額な方



<例> 旧ただし書き所得210万円超～600万円の者の自己負担限度額（現行）

※「年間上限」の対象期間は8月から翌年7月までとなります。

出典：厚生労働省HP

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhozen/juuyou/kougakuiroyo/index.html?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhozen/juuyou/kougakuiroyo/index.html?utm_source=chatgpt.com))

